



US Topics

October 22, 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

■ 目次

SECが多くの中小企業に対するSOX法内部統制監査規定の適用を延期する最終規則を公表
SECが委任状のインターネットによる提供を求める規則修正を提案
FASB 関連記事

■ SECが多くの中小企業に対するSOX法内部統制監査規定の適用を延期する最終規則を公表

SECは、多数の非早期提出企業(一般的に株式時価総額が7500万ドルを超えない企業を指す)に対し、サーベンス・オクスレー法404条(b)の内部統制監査規定遵守のためのさらなる時間的余裕を与える最終規則を公表しました。この延期措置によれば、非早期提出企業はこの内部統制監査規定を2010年6月15日以降に終了する会計年度のアンニュアルレポートから要求されることとなります。なお、この延期措置は6月15日～12月14日に会計年度末を迎える企業には影響がありません。

この延期措置は内部統制監査規定にのみ適用されるもので、対応する経営者の報告規定には適用されません。経営者の報告規定は、非早期提出企業に対し2007年12月15日以降に終了する会計年度から適用となっています。また、この延期措置は新規公開企業のための内部統制移行スケジュールには影響しません。

▼ この最終規則の全文は以下のSECウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.sec.gov/rules/final/2009/33-9072.pdf>

■ SECが委任状のインターネットによる提供を求める規則修正を提案

SECは、株主に対する委任状提供のための通知/アクセス・モデル(the notice-and-access model)の改善を目的とした、一連の委任状規則変更を提案しています。2007年、SECは発行体およびその他の(資金調達)募集者に委任状をウェブサイトに掲載し、(1)インターネットによる提供に関する通知のみを送信、もしくは(2)インターネットによる提供に関する通知と共に委任状関係資料一式を送信する、いずれかの方法によって、ウェブサイト上の資料に関する通知を株主に提供ことを求める通知/アクセス・モデル(the notice-and-access model)を採用しました。

通知/アクセス・モデル(the notice-and-access model)の導入以降、統計上、株主による委任状の回答率は、通知のみを送信するオプションが利用された場合の方が低いことが示されました。SECは、回答率の低さについて、現在のSEC規則によって定められたインターネットへの通知の掲載形式と内容によって株主が混乱したことが、少なくとも原因の一つではないかと推測しています。その懸念に対応するため、このSEC案では発行体およびその他の(資金調達)募集者に対して通知の書式に自由度を与える予定です。この規則案では、SECが通知の具体的な文言を指定する代わりに記載すべきトピックを示し、発行体およびその他の(資金調達)募集者がそれらのトピックについて自身の言葉で説明することを認めています。また、発行体および(資金調達)募集者が、委任状の受信および閲覧、投票プロセスについて説明を記載することを認める新規則の提案も行っています。

この SEC 案にはその他様々な規則変更が含まれ、また、通知のみのオプションが選択された場合に株主の回答率が低くなるその他の要因は何かについてのフィードバックを要請しています。この規則案へのコメント募集は 11 月 20 日まで。

▼ この規則案の全文は以下の SEC ウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.sec.gov/rules/proposed/2009/33-9073.pdf>

■ FASB関連記事

会議の概要: 10 月 21 日の会議において、FASB は金融商品の会計処理のプロジェクトに関する議論を行いました。この会議の詳細については以下の FASB ウェブサイトをご覧ください。

http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FActionAlertPage&cid=1176156519659

次回の公開会議: FASB と IASB は 10 月 26 日～28 日まで共同会議を開催します。両審議会は多数の共同コンバージェンス・プロジェクトについて議論を行う予定です。この会議の詳細については以下の FASB ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=Page&pagename=FASB%2FPage%2FSectionPage&cid=1218220079452>

プロジェクトの更新: FASB は以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- 金融商品の会計処理
http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FProjectUpdatePage&cid=1175801889654
 - 資本的性質を有する金融商品
http://www.fasb.org/fi_with_characteristics_of_equity.shtml
 - 財務諸表の表示
http://www.fasb.org/financial_statement_presentation.shtml
 - FAS 133 適用上の問題 C22 -- 組込クレジット・デリバティブの範囲除外
http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FProjectUpdatePage&cid=1175801889537
 - ゴーイング・コンサーン
http://www.fasb.org/going_concern.shtml
 - 信用状態および貸倒引当金の開示
http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FProjectUpdatePage&cid=900000011127
-

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.